

## 7. 耐震改修促進のための課題

### (1) 地震想定・住宅・建築物の状況からみた問題

石狩低地東縁断層帯主部が真下にあるなど地震の可能性が高い

本町は、平成 15 年に十勝沖地震で被害を受けるなど、近年においても地震被害を受けています。また、厚真町の行政区域北東部に、「石狩低地東縁断層帯主部」という活断層帯が位置しています。さらに、全国どこでも起こりうる直下型の地震も考慮すると、地震被害を受ける可能性が高い地域であり、このような地理的条件にあることを十分に自覚した上で、日常生活、社会活動を行うことが大切です。

建物の約半数が被害を受ける

被害推計によると、建物の被害が最も大きい石狩低地東縁断層帯主部で地震が発生したと想定し、全壊、倒壊併せて約半数の建物が被害を受けると推計されます。

また、朝夕の食事の準備時間、冬期の暖房期に地震が発生すると、地震被害にあわせ火災被害も考えられます。

さらに、夜間、就寝時間や冬の積雪時に遭遇すると、人的被害も大規模化する危険性があります。

人口の減少から高齢者、子どもなどが避難する地域力が低下

少子化、高齢化、人口減少に伴い、地域には、高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦など、災害発生時に、自力で避難が困難な方が多数、住宅地や住宅に暮らしています。

地震が日中に発生し、世帯主などが職場にいるときなどには、自力で避難することが求められますので、日頃から、家庭や地域での情報交換や避難活動の準備が求められます。

## (2) 地震想定・住宅・建築物の状況からみた耐震改修促進に向けた課題

### 総合的な災害対策の一環としての取組

地震は、結果として建物倒壊、火災発生など2次災害を誘発する危険性があります。木造建物の耐震化、非木造建物の安全性の再確認を行い、地域防災計画、消防等とも連携を図り、例えば自治会単位での避難訓練による日頃から避難施設、避難路を把握しておく、避難の際に配慮すべき高齢者世帯の位置確認など、日常的な対策を講じ、総合的な災害対策、地域活動の一環として、地震対策を進めることが大切です

### 住宅・建築物の耐震化の推進

厚真町では、住宅の約3割、非住宅建物の約半数が耐震性が不足している建物と推測できます。大地震における人的被害の多くは、住宅や建物の倒壊によるものとされていますので、地震被害の軽減のために、住宅・建築物の耐震化を推進することが必要です。

### 避難施設の耐震化

地域防災計画で指定されている避難施設の中で、総合福祉センターや各地域の生活会館、さらには災害時のセンターとなる庁舎等で耐震性を有しているか未確認の施設については、早急に安全性の確認と必要に応じて耐震補強工事の導入を図る必要があります。

### 住民意識の啓発

災害で被害を受けるのは、高齢者、子ども、妊婦などであり、個人財産の逸失や家族の傷病は、全ての町民にとって大きな被害、負担をもたらします。

日頃から、家庭内、自治会、職場内で、災害に対する関心を高め、災害被害の軽減や避難行動について、住民意識を啓発することが必要です。そのためには、パンフレットの配布や相談業務等わかりやすく、実行可能で、効果的な施策の導入が必要です。

## (3) 住民意向からみた耐震改修促進に向けた課題

住民意向からは、自分の住宅への耐震性能への不安や正確な知識が普及されていないこと、耐震改修に向けては経済的問題が大きいことなど耐震改修推進に向けた各種の意向が把握されました。以下に耐震改修促進に向けた課題を整理しました。

### (3-1) 費用面での助成

自己負担3万円以下の耐震診断助成制度

耐震改修工事助成制度

家具転倒防止対策等の道具の購入助成

( 3 - 2 ) 啓発普及

耐震向上に係わる知識の啓発普及

助成制度の啓発普及

広報、パンフレットのみならず新聞、テレビ、ラジオ等を活用した啓発普及

簡単な補強工事方法の啓発

工事業者等への講習会等の開催や指導

地震特性と建物類型にあわせたきめ細かい工事実施マニュアルの作成

工事業者の信用を付与するためのリストの作成

ゆれやすさマップ等の公表

( 3 - 3 ) 体制の整備

福祉部局等の部局と連携したリフォーム対応

相談体制の充実